| &ı→ | | | • 特例約 | 合付 | 額 | 文定認定 改 | 定 | 届 | 提出 | 上年 | 月日 | | 人 付確認年月日 | |
|--|-----|------------------------------------|--|--------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------------------|------------|---|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------|--|
| 飯田 市(ふりが氏名 | な) | 殿 | | | | 住所 | | | 令和 | | • | 令和 | • | |
| 者性別 | | 男・女 | 職業 | イ. | 被用者 公務員(勤 被用者等で | 務先:ない者 | |) | 生年月 | = | 話 四和 平成 | • | • | |
| 増額 | 又は | 減額 | の別 | | | 1 | 曽 額 | Į | • | 減 | 額 | | | |
| | | | 増 額 又 | くは | 減額の | 原 因 | と | な | る 児 | 童 | | | | |
| 氏名 | i | 続 柄 | 生年月 | 1 日 | 同居・ 別居の別 | 海外留学をして る場合の出国年 | い :月 | , | 住所 | | 監護の有無 | | ※児童との関係で、該当する場合に○印 | |
| | | | 平成 ・ 令和 | • | 同•别 | 平成 年 令和 | 月 | | | | 有•無 | 同一 • 維持 | ・未成年後見 ・父母指定者 ・同居父母 | |
| | | | 平成 • 令和 | • | 同・別 | 平成 年 令和 | 月 | | | | 有・無 | 同一 • 維持 | ・未成年後見 ・父母指定者 ・同居父母 | |
| | | | 平成 • 令和 | • | 同・別 | 平成 年 令和 | 月 | | | | 有・無 | 同一 維持 | ・未成年後見 ・父母指定者 ・同居父母 | |
| | | | 平成 • 令和 | • | 同・別 | 平成 年 令和 | 月 | | | | 有・無 | 同一 維持 | ・未成年後見 ・父母指定者 ・同居父母 | |
| 增 | 朝 | | 理由 | | ア. 出 イ. そ | の他(| | | | | | |) | |
| 減額した | 理由 | ウ. 生計を エ. 生計を オ. 日本国 (留学を | た なくなった :同じくなしなく! :無持に住いなく! !内に由としてなる! :後見してな | なった 有しな ものを[| くなった 徐く) | (児 ク . 里 ケ . 児 | 童の生 親等へ 童と同 身赴任 | 計を納の委託を制める | くなった 注持する分 E又は見 Eくなった Cを除く) | と母等 き福祉 き | | | 若しくは入院 | |
| 事 由 | Ø | 発 生 | した | 年 | 月 日 | | 令和 | Ī | | • | | | • | |
| 備 | | | | ※ 認 定 | 却 | ※認定・改定・ 却下年月日 | | | ※認定・改定 年月 | | | ※手当月額 | | |
| 考 | | | | | 改定却下 | | • | • | 令和 | • | 31 | 歳未満 ^{歳以上小学は} 中学生分 十 | 交修了前分 | |
| 裏面の注 | 意をよ | く読んでか | ら記入して | くださ | ٠ | ※ 係2 | | * | チェック 年月日 | 令和 | • | | ※ 系1 | |
| ② ※印の欄 | は、記 | 人しないて | | | | | | | | | ※整理 | 番号 | | |

注意

1 この用紙は、受給者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下 同様です。)をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)に異動があ り、その結果、児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の額が増額又は減額する場 合に、その増額又は減額の原因となる児童について記入の上、提出してください。

なお、児童手当等の額が減額する場合は、「監護の有無」及び「生計関係」の欄は記入する必要がありません。

- 2 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学している か(出国した年月)を記入してください。
- 3 「氏名 (法人名等)」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名 を記入してください。
- 4 「住所(法人の主たる事務所の所在地)」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 5 「性別」、「職業」、「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が受給者自身の子である場合や受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、受給者

がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

② 「維持」は、児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているときに〇で囲んで

ください。

- 7 「増額した理由」の欄は、「ア」又は「イ」のいずれか該当するものを○で囲み、「イ」を○で囲んだ場合は、 その理由を具体的に記入してください。
- 8 「減額した理由」の欄は、「ア」から「コ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「コ」を○で囲んだ場合は、その理由を具体的に記入してください。(※「ク. 里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院」については、委託又は入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、額改定届を提出する必要はありません。)
- 9 「事由の発生した年月日」の欄は、「7」又は「8」の事由の発生した年月日を記入してください。
- 10 この請求書には、児童手当等の額が増額する場合は、増額の原因となる児童について、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - ② 児童が海外に留学をしている場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き 3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにす ることができる書類
 - ③ 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状

況を明らかにすることができる書類

④ 受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類